

不登校要因としての香害被害の増大と インクルーシブ教育実現のための香料フリー施策の必要性

深谷桂子¹⁾

1) カナリア・ネットワーク全国 (Canary Network Nationwide)

1. はじめに

香料をマイクロカプセル化し、香りが長続きする柔軟剤や洗剤等が登場した 2010 年代から、「香害（こうがい）」と呼ばれる健康障害が目立ちだした。症状は、頭痛、悪心、咳、意識障害、粘膜炎症など多岐にわたる。化学物質過敏症（CS）だけでなく、片頭痛・喘息・アレルギーの患者、抗がん剤治療者、妊婦、発達障害・感覚過敏者等が香害を感じやすい。抗菌消臭成分の訴えも多い。

2021 年、永吉らの調査²⁾によれば、香料などの香りによる体調不良者が、小学 5 年生 9.2%、中学 2 年生 18.9%である。また、2023 年、2 自治体が実施したアンケート³⁾では、概ね 10%弱という結果であり、香害の広まりが窺える。

2. 香害による子どもの被害事例

2024 年 10 月の 16 日間、当会で被害事例を募集。寄せられた 21 件のうち全く登校ができない子どもは 5 名であった。以下、事例を紹介する。

【事例 1・小学生】

教室の柔軟剤臭で、毎日、頭痛・めまい・吐き気・鼻血の症状。換気では軽快せず、登校不能。

【事例 2・小学生】

教室で鼻血・発疹の症状。カバン・教科書・宿題プリントに香りや消臭抗菌成分が移って困る。

【事例 3・小学生】

病弱の特別支援学級在籍。他の児童との交流がない。集団議論・遠足・修学旅行・運動会等に参加できない。先生の香料等で帰宅後は寝込む。進学や就労が制限され、将来は貧困かと、親は不安。

【事例 4・中学生】

軽度 CS で不登校。プリント等配布物は移香があり受け取れない。フリースクールは無香料の徹底が難しく断念。ホームスクーリングから、通信制高校・通信制大学に進学するしか選択肢がない。

【事例 5・高校生】

保健室シーツの抗菌洗剤、トイレの消臭剤・ハンドソープ、掃除用洗剤・消毒剤、先生や生徒の香りで、血圧低下・めまい・震え・思考力低下の症状。校内に入れなくなり退学。各種支援がない。

3. 市民活動と行政の対応

こうした現状を受け、香害をなくし、被害者の人権回復を目指す活動が行われている。「香害をなくす連絡会」⁴⁾は、大規模な香害アンケートを実施したほか、「香害をなくす議員の会」⁵⁾と当会の 3 団体で連携し、署名活動も展開。当会を含め、行政に要望書や意見書を提出している。

消費生活相談件数が多く、要望もあるため、国は 2021 年に香り製品の使用配慮を求めるポスター⁶⁾を作成し、関係各所への情報提供を行っている。一方、香り製品の安全性については、現行法の適用の難しさや科学的に未解明な部分の多さを理由に、踏み込んだ対応に乗り出さないため、複数の国会議員が、対応を求め、質問をしている。

地方では、議員と市民とが協働し、独自ポスターの作成等、香害の周知啓発をする自治体が増え、430 を超える。⁷⁾ 保護者宛に香料配慮の文書を配布した地教委や学校もある。「香害をなくす議員の会」所属の地方議員は、議会質問に加え、学校での香害・環境過敏症の実態調査に協力。国に意見書を提出した地方議会も約 30 ある。

しかし、国も自治体も香料配慮のお願いに留まる対応のため、香害をなくす実効性には乏しい。

4. 文部科学省の対応の現実

市民活動の甲斐なく、現実には子どもの香害被害は増えている。なぜ、そうになってしまうのか。

<個別配慮という名の隔離>

学校現場では、香害で体調不良になる児童生徒に対して、シックハウス症候群等の児童生徒への

具体的対応を示す「参考資料」⁸⁾ という文科省のマニュアルが使われている。

身近に見聞した事例である。小学校高学年の女児は、級友の衣類から発する香料等による体調不良で、同じ教室で学べなくなった。「参考資料」に則り、個別配慮がなされ、別室登校となった。プリントを一人解くだけの毎日に、女児は不登校となった。女児は香料さえなければ、教室で学べる状態だった。卒業式も出席が叶わなかった。

香料や抗菌消臭成分等の化学物質で汚染された教室の空気はそのまま放置し、個別配慮と称して、その子だけを隔離することは適切だろうか。インクルーシブ教育の観点からも疑問を感じる。

<明らかにならない香害による不登校の実態>

2024年3月公表の不登校要因調査⁹⁾によると不登校のきっかけとして、児童生徒と保護者の6～7割が心身の不調を上げた。また、約4割が「感覚の過敏さ」を上げ、「声や音がうるさい、いやなおい」との回答例があった。香害を原因とした不登校事例の有無を文科省の担当課に尋ねたが、精査の予定なしとの返答。省内の健康関連課への情報共有を当方から依頼した。

5. 香害は「新たなシックスクール」

厚労省シックハウス相談マニュアル¹⁰⁾には、香料、芳香剤、除菌抗菌スプレー、柔軟剤は、シックハウス症状を招くことが示されており、室内の香害は、揮発性有機化合物VOCの複合影響として、シックハウス症候群の枠組みで捉えられる。

教室等の空気質の測定は、「学校環境衛生基準」とそのマニュアル¹¹⁾に基づく。これは、建材や備品等から放散する化学物質等のシックスクール対策向けのものである。子どもを介して教室等に持ち込まれる、マイクロカプセルを含む柔軟剤等の成分による香害への対策の視点はない。香害は、言わば「新たなシックスクール」であるが、アップデートされていないのだ。「人の影響を排除するため、教室に子どもたちがいない状態でのVOC測定を行うことになっている」と、文科省は繰り返すばかりである。香害が発生するような、子どもたちがいる状態での教室内の空気質の汚染実態はわからぬままだ。

6. まとめにかえて

最近の坂部の報告書¹²⁾では、化学物質過敏症状を訴える患者の約70%は、柔軟剤等の香料が症状出現の契機であったことが示され、「個人及び集団における生活衛生上の対策を立てる上で、香料の使用は十分に考慮される必要性があると考えられた」と結ばれている。

香料等の化学物質が空気中のバリアとなり、子どもたちの教育権の侵害を招いている現実。障害差差別解消法の観点からも、「学校には香料を持ち込まない」という環境の整備が急がれる。

子どもたちの健康と未来のために、科学的な調査研究、専門家からの意見・提言を待ち望む。

参考資料

- 1) 2021年発足の香害被害者と支援者の団体。(2024年11月8日現在、会員883名)
- 2) 永吉雅人外(2023)「化学物質過敏症の児童生徒に対する支援の実態および香害についての児童生徒とその保護者の認識」『上越教育大学研究紀要』43. pp. 231-238
- 3) 兵庫県宝塚市、北海道厚岸町のHP参照。
- 4) 日本消費者連盟、ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議、有害化学物質削減ネットワーク、化学物質過敏症支援センター、日本消費者連盟関西グループ。
- 5) 超党派の国会議員・地方議員を中心に2022年発足。(2024年11月7日現在、会員135名)
- 6) 消費者庁、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、環境省連名ポスター「その香り困っている人もいます」
- 7) 2024年2月27日衆議院予算委員会第五分科会、高橋千鶴子議員の国会質問より
- 8) 「健康的な学習環境を維持管理するために—学校における化学物質による健康障害に関する参考資料—」
- 9) 子どもの発達科学研究所外「文部科学省委託事業 不登校の要因分析に関する調査研究報告書」
- 10) 「科学的根拠に基づくシックハウス症候群に関する相談マニュアル(改訂新版)」p37、p211
- 11) 「学校環境衛生管理マニュアル『学校環境衛生基準』の理論と実践」
- 12) 坂部貢(2023)「化学物質過敏症候群患者の中樞感作検証」厚生労働科学研究費補助金(難治性疾患政策研究事業)(分担)研究報告書